

第19 関係団体による道民のための活動

1 公益財団法人 北海道防犯協会連合会

北海道防犯協会連合会は、「犯罪のない安全で安心な地域社会」の実現に寄与することを目的に設立された公益財団法人で、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議の構成員として各方面防犯協会連合会（札幌、函館、旭川、釧路、北見）や各地区の防犯協会、北海道警察等と協働して次のような活動を行っています。

(1) 地域安全活動の普及・支援

「安全で安心なまちづくり」のため、各地で活躍する防犯ボランティアの皆さんが、防犯指導、防犯パトロール、地域安全研修会等の各種活動を効果的に実施できるよう、地域安全活動の手引きやパンフレット等を作成・配布しているほか、地域に密着した安全情報を提供したり、防犯DVDの貸出しなどを行っています。

また、毎年5月には「春の地域安全運動」、10月には「全国地域安全運動」、12月には「歳末地域安全運動」に取り組んでいます。

(2) 少年非行防止と健全育成活動

関係機関・団体等が主催する「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」等の各種運動や「少年の居場所づくり」活動に対する支援、協力を行っています。

(3) 風俗環境の浄化活動

いわゆる盛り場、繁華街等の風俗営業所の集合地域における風俗環境の浄化活動を推進しているほか、関係団体等が実施する暴力排除や健全営業へ向けての各種取組に対する支援、協力を行っています。

また、風俗営業所の管理者に対する講習を行い、法令の周知を図るとともに、遵法意識の高揚、外国人の不法就労防止、暴力団の排除気運の醸成等に努めています。

(4) 防犯モデルマンション認証制度

マンション居住者の自主防犯意識の高揚と防犯性の高いマンションの普及促進を図る目的で防犯モデルマンション認証制度を構築し、防犯モデルマンションの普及に努めています。

(5) 自転車防犯登録事業の推進

自転車の盗難被害防止や被害に遭った自転車の早期発見のために、「自転車には防犯登録とツーロック」をスローガンに、防犯登録の推進に努めています。

公益財団法人 北海道防犯協会連合会

〒060-8520

札幌市中央区北2条西7丁目（北海道警察本部内）

電話 (011) 232-1565

HPアドレス <http://www.do-bohan.or.jp/>



2 公益財団法人 北海道暴力追放センター

北海道暴力追放センターは、暴力のない安全で平穏な社会をつくるため、平成4年4月「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき、道、市町村を始め多くの企業や団体等の御協力を得て設立された公益財団法人であり、各地域や職域における暴力追放運動組織の先頭に立って次の暴力排除活動を推進しています。

(1) 業務内容

業務	内容
広報啓発活動	機関紙の発行、街頭広報啓発活動、街頭啓発パレードの実施、地域、職域、企業等に対する暴力排除講演、暴力団情報等の提供
地域・職域支援活動	地域暴力追放組織及び職域暴力追放組織の結成に対する支援活動
暴力相談活動	暴力団員等による不当要求に関する困りごと及び暴力団事務所撤去に関する相談活動
少年への暴力団の影響排除活動	少年を暴力団からの誘いから守るため少年指導員、保護司等が相談に当たる活動
離脱支援・社会復帰支援活動	暴力団壊滅のため構成員を組織から離脱させる活動、暴力団から離脱した人を雇用した企業に対する奨励金支給(10万円)
民事訴訟活動	暴力団等に関する訴訟を提起した場合の訴訟費用の無利子貸付(50万円を限度)
被害者救済活動	暴力団員等から被害を受けた場合の見舞金の支給(20万円を限度)
不当要求防止責任者講習 (公安委員会の委託業務)	暴力団員等の不当要求に対する対応要領に関する講習の実施

(2) 直通相談電話

札幌事務局	札幌市中央区北3条西7丁目1番1 北海道庁緑苑ビル庁舎1階	(011) 271-5982
函館支局	函館市五稜郭町16番1号 北海道警察函館方面本部分庁舎2階	(0138) 35-5982
旭川支局	旭川市6条通10丁目2231-1 旭川中央警察署3階	(0166) 26-5982
釧路支局	釧路市錦町5丁目3番地 三ツ輪ビル3階	(0154) 23-5982
北見支局	北見市北4条東4丁目3番地 伊東ビル3階	(0157) 61-5982

公益財団法人 北海道暴力追放センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番1 北海道庁緑苑ビル庁舎1階

電話 (011) 271-5982

3 自動車安全運転センター

自動車安全運転センターは、自動車安全運転センター法に基づいて、交通の安全と運転者の利便に資するための組織として、国家公安委員会によってその設立を認可された法人です。

本部を東京都に置き、全国都道府県（北海道では札幌・旭川・釧路・北見・函館）51か所に事務所を設けて、昭和51年1月1日から業務を開始しています。平成3年4月には茨城県ひたちなか市に安全運転中央研修所を設置し、同年5月からは研修業務も開始しています。平成15年10月1日からは民間法人化し、従来の業務を継続して安全運転の励行を呼び掛けています。

(1) 運転経歴の証明とSDカード

運転者に運転経歴に関する情報（運転記録証明書、無事故・無違反証明書、累積点数等証明書、運転免許経歴証明書）を提供して安全運転の励行を呼びかけています。無事故・無違反証明書又は運転記録証明書を申し込まれた方が1年以上事故・違反の記録がないときに、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししています。

交通事故防止対策に、地域ぐるみ・街ぐるみで呼応しようと生まれたのがSDカード所持者を優遇する制度です。SDカードをお持ちの方に、マイカーローンの金利を優遇したり、ガソリン代・食事代などを割り引くお店が増えています。

優遇店については、最寄りのセンター事務所へお問い合わせになるか、ホームページを御覧ください。

SDカードは、安全運転のしるし！！

◆SD (SAFE DRIVER) カード

あなたは安全運転者 [Safe Driver] です

SDカードは安全運転者の証

- 無事故・無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししています。
- SDカードは、無事故・無違反の期間により5種類に区分されています。
- SDカードは、安全運転の証となるもので、これを持つことによって安全運転者としての誇りと自覚が高まり、いっそう安全運転が期待できます。

SDカードのメリット

SDカードをお持ちの方には、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が増えています。SDカード優遇店については、最寄りのセンター事務所にお問い合わせになるか、又はホームページをご覧ください。
(<http://www.jsdc.or.jp/>)



SDワンダくん



無事故無違反の証
氏名 SDワンダ 様 45歳
あなた 昭和44年10月1日から
平成27年4月1日 現在まで
無事故無違反であることを証明します
平成27年4月1日
SD 自動車安全運転センター
TEL:03-3581-2222
本部 第000001



自動車安全運転センター
携帯電話用ウェブサイト
<http://www.jsdc.or.jp/k/youguu/index.php>



SDグリーンカード
(1年)



SDブロンズカード
(2~3年)



SDシルバーカード
(4~9年)



SDゴールドカード
(10~19年)



SDスーパーゴールドカード
(20年以上)

(2) 交通事故の証明

交通事故の当事者等の求めに応じて事故の事実を証明し、補償などの適正化に寄与しています。

(3) 累積点数の通知

運転免許停止処分直前の方へ累積点数を通知し、より安全な運転を促しています。

(4) 安全運転の研修

高度な自動車運転技能・知識や青少年運転者の資質の向上のための研修を実施しています。

「安全運転中央研修所 〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町605-16 電話029-265-9555」

自動車安全運転センターの所在地

事 務 所	電 話 番 号	所 在 地
北 海 道	011-219-6615	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目(北海道警察本部庁舎1F)
北海道旭川方面	0166-23-7299	〒070-0036 旭川市6条通10丁目2231-1(旭川中央警察署内)
北海道釧路方面	0154-25-7171	〒085-0018 釧路市黒金町10-5-1(北海道警察釧路方面本部内)
北海道北見方面	0157-23-1705	〒090-8511 北見市青葉町6-1(北海道警察北見方面本部内)
北海道函館方面	0138-55-7500	〒040-0001 函館市五稜郭町16-1(北海道警察函館方面本部分庁舎内)